

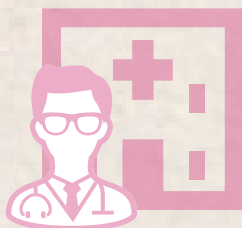
一人暮らしを始めることで
様々な**支援が必要**になります。

**関係機関との調整・支援の導入
まで一貫してお任せください。**

病院の相談員様、関係機関の皆様へ

私どもは国土交通省指定の居住支援法人
として指定を受け、相談支援事業所や
訪問看護事業所の紹介まで一貫して
サポートしております。

お気軽にご相談ください。



お困りではありませんか？



- ✔ 障害が理由で断られてしまった
- ✔ 高齢が理由で断られてしまった
- ✔ 収入が少なく審査が通らない
- ✔ 生活保護を受けている
- ✔ 身寄りがなく保証人がいない

お気軽にご相談・お問合せください

☎ 03-5991-6050

受付時間 | 10~19時(土・日・祝日、夏季休暇、年末年始は除く)



一般社団法人 **ささえる手**

177-0044
東京都練馬区上石神井1-12-7
Refuge Happiness Tower 801

FAX 050-3181-1711
sasaerute.fudousan@gmail.com
東京都知事(1)第103283号

ささえる手 居住支援

<https://yadorigi-fight.jimdofree.com>



一般社団法人 ささえる手
ささえる手不動産

障がいのある方へ
一貫したサポートを

国土交通省指定の法人です

住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する様々な理由によりお部屋を借りることが難しい方々を対象にお部屋探しを行っております。

Q1 どんな人が利用できるの・・・？

住宅確保要配慮者（障害をお持ちの方、高齢者、母子家庭の方などをはじめとして、その他生活低所得者、生活困窮者、被災者、犯罪被害者、児童虐待被害者、新婚世帯、UIJターン転入者、LGBT）など様々な方がご利用出来ます！

Q2 お金はかかるの・・・？

相談料や内見への同行等については一切頂いておりません。お引越しに伴う初期費用はお客様のご負担となります。ご契約に至った際は仲介手数料のご請求をさせていただきます。手続きは必要ありません。お気軽にご相談下さい！

Q3 保証人がいなくても大丈夫・・・？

保証人がいない場合でも大丈夫！保証会社を利用することによってご入居可能なお部屋を探すことが出来ます！

Q4 一人暮らしへの不安・・・？

福祉・医療関係の事業所と連携し一貫した支援体制を構築しております。お気軽にご相談ください！

この不安を解消するのがご入居後のサポート！

1 「自立生活援助」でサポート！

月2回程度の訪問や電話・メールによる相談受付で生活が安定するまでサポート致します。

2 「関係機関との連携」が強み

もともとグループホーム・訪問介護・相談支援事業を行っていた法人の強みを生かし、各関係機関や福祉事務所等との連携まで一貫して行います。

3 「見まもっTEL」でサポート！

週2回の電話による安否確認サービスで一人暮らしへの不安をサポート致します。

4 ご相談可能エリアについて・・・

東京都内であればご相談下さい！主に対応しているのは練馬区・西東京市ですが、東京都内であれば、どこでもご相談をお受けしております。

実際の流れは・・・

